平成27年度

認定こども園・幼稚園・保育所の園児を募集！

27年4月に市内の認定こども園や幼稚園、保育所に入園・入所する園児を募集します。

広報おうしゅうお知らせ版10月号でお知らせしたとおり、27年度から「子ども・子育て支援新制度」がスタート。一部の私立幼稚園を除いて、施設の利用にあたり「支給認定」を受ける必要があります。手続き方法は次のとおりですので、入園・入所を希望する場合は、期間内にお申し込みください。

支給認定区分	年齢など	利用できる施設
1号認定 教育標準時間	満3歳以上の子ども	幼稚園・認定こども園（幼稚園分）
2号認定 保育認定（保育標準時間・保育短時間）	満3歳以上の保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園（保育所分）
3号認定 保育認定（保育標準時間・保育短時間）	満3歳未満の保育を必要とする子ども	保育所・認定こども園（保育所分）・※地域型保育事業

※現在、市内で地域型保育事業の実施予定はありません

幼稚園・認定こども園（幼稚園分）【1号認定】

①現在、市内の施設を利用している場合

1 在園している施設から「支給認定申請書」が配布されます ▶ 2 施設を通じて「支給認定申請書」を市に提出します ▶ 3 市から施設を通じて「支給認定証」が交付されます ▶ 4 引き続き施設を利用できます

②新たに市内施設の利用を希望する場合

1 希望する施設から、申込書類と「支給認定申請書」を受け取ります ▶ 2 施設に申し込み、施設を通じて「支給認定申請書」を市に提出します ▶ 3 市から施設を通じて「支給認定証」が交付されます ▶ 4 各園で入園が決定され、施設を利用できます

③市外の施設を利用する場合

教育委員会事務局学校教育課幼保支援係（江刺総合支所・内線422、423）にお問い合わせください

■私立幼稚園 ・認定こども園（幼稚園分）

募集要項は、各園ですでに配布しています。

◆**受付期間**…11月25日㈫から

◆**入園手続き**…各園へ直接申し込み

■**問い合わせ**…各幼稚園、認定こども園

■公立幼稚園

募集要項は、11月14日㈮から問い合わせ先と教育委員会事務局各支所で配布します。

◆**受付期間**…11月14日㈮～12月12日㈮（平日のみ）※空きがある場合は以降も随時受け付け

◆**受付時間**…午前9時半～午後4時

◆**入園手続き**…各幼稚園へ直接申し込み

■**問い合わせ**…各幼稚園、教育委員会事務局学校教育課幼保支援係（江刺総合支所・内線422、423）

保育所・認定こども園（保育所分）【2号・3号認定】

①現在、市内の施設を利用している場合

1 在園している施設から「支給認定申請書」と入所関係書類が配布されます ▶ 2 施設を通じて「支給認定申請書」と入所関係書類を市に提出します ▶ 3 市から施設を通じて「支給認定証」が交付されます ▶ 4 市で調整を行い、決定された施設を利用できます

②施設の新規利用または市外の施設利用を希望する場合

1 市保育所担当課から「支給認定申請書」と入所関係書類を受け取ります※ ▶ 2 「支給認定申請書」と入所関係書類を市保育所担当課に提出します ▶ 3 市から「支給認定証」が交付されます ▶ 4 市で調整を行い、決定された施設を利用できます

※認定こども園の利用を希望する場合は、希望する園（市外施設の場合は市保育担当課）から入所関係書類をお受け取りください

入所のしおりは、11月14日㈮から問い合わせ先と各認定こども園で配布します。

■保育所・認定こども園（保育所分）を利用できる条件

父母などの保護者が、次のいずれかの「保育の必要な事由」に該当する場合（「保育の必要な事由」を確認できる就労証明書や診断書などが必要）

①就労　②妊娠、出産　③疾病、負傷、障がい

④同居または長期入院中の家族を看護・介護

⑤求職活動や就学　など

■入所申込先

○新規の乳幼児（27年4月入所希望）

◆**受付期間**…12月3日㈬～5日㈮※以降も12月26日㈮まで随時受け付け

◆**受付時間**…午前9時半～午後4時

◆**受付場所**…住所地の保育所担当課（本庁子ども・家庭課および各総合支所健康福祉課）

○継続・転園の乳幼児

現在入所している保育所、認定こども園で手続きしてください。

※27年5月以降の入所申し込みは、住所地の保育所担当課で随時受け付け

■**問い合わせ**…教育委員会事務局学校教育課幼保支援係（江刺総合支所・内線422、423）、住所地の保育所担当課

市内の認定こども園・幼稚園・保育所一覧

■新制度に移行する施設

区	公私	園名	電話番号	受入認定区分（開始年齢） 1号	2号	3号
水沢		認定こども園		1号	2号	3号
	私	水沢こども園（現：水沢幼稚園・水沢キッズルーム）	☎㉓ 3317	○	○	おおむね1歳
	私	こばとこども園	☎㉕ 8586	○	○	2か月
	私	日高ななつ星（★）	☎㉓ 7434	○	○	2歳
	私	常盤幼稚園	☎㉔ 3810	○	○	―
	私	駒形保育園（★）	☎㉓ 5018	―	○	2か月
	私	日高さくらの木（★）（現：日高さくら保育園）	☎㉕ 7141	―	○	2か月
		幼稚園		1号	2号	3号
	私	真城幼稚園	☎㉒ 4152	○	―	―
	公	佐倉河幼稚園	☎㉔ 6147	○	―	―
	公	羽田幼稚園	☎㉔ 6146	○	―	―
	公	上姉体幼稚園	☎㉖ 2223	○	―	―
	公	黒石幼稚園	☎㉖ 2621	○	―	―
		保育所（保育園）		1号	2号	3号
	私	水沢保育園	☎㉕ 4150	―	○	2か月
	私	むつみ保育園	☎㉕ 7005	―	○	2か月
	私	ときわ保育園	☎㉓ 4433	―	○	2か月
	私	ドレミ保育園	☎㉔ 8590	―	○	2か月
	私	東水沢保育園	☎㉔ 3014	―	○	2か月
	私	白ゆり乳児苑	☎㉕ 6789	―	3歳のみ	2か月
	私	もみじ保育園	☎㊶ 8558	―	○	2か月
	私	第二東水沢保育園	☎㊶ 6455	―	○	2か月
	公	いずみ保育園	☎㉔ 6425	―	○	2か月
	公	みなみ保育園	☎㉔ 5132	―	○	1歳半
江刺		認定こども園		1号	2号	3号
	私	八日市幼稚園（★）	☎㉟ 1620	○	○	2歳
		幼稚園		1号	2号	3号
	公	岩谷堂幼稚園	☎㉟ 4620	○	―	―
	公	下三照幼稚園	☎㉟ 0286	○	―	―
		保育所（保育園）		1号	2号	3号
	私	江刺保育園	☎㉟ 1522	―	○	2か月
	私	聖愛ベビーホーム	☎㉟ 5413	―	○	2か月
	私	愛宕保育園	☎㉟ 3197	―	○	2か月
	私	米里保育所	☎㊳ 2823	―	○	おおむね6か月
	私	暁学園	☎㉟ 1023	―	○	2か月
	公	田原保育所	☎㉟ 6263	―	○	2か月
	公	江刺南保育所	☎㊴ 2129	―	○	2か月
	公	玉里保育所	☎㊱ 2120	―	○	おおむね1歳
	公	梁川保育所	☎㊲ 2223	―	○	おおむね1歳
	公	広瀬保育所	☎㊱ 2116	―	○	おおむね1歳
	公	稲瀬保育所（わかば園）	☎㉟ 0286	―	○	2か月

区	公私	園名	電話番号	受入認定区分（開始年齢） 1号	2号	3号
前沢		幼稚園		1号	2号	3号
	公	前沢南幼稚園	☎㊻ 2528	○	―	―
	公	前沢北幼稚園	☎㊻ 2147	○	―	―
	公	前沢東幼稚園	☎㊻ 2433	○	―	―
		保育所（保育園）		1号	2号	3号
	私	前沢保育園	☎㊻ 2422	―	○	おおむね3か月
	公	前沢保育所（あおぞら園）	☎㊻ 2527	―	○	おおむね3か月
胆沢		幼稚園		1号	2号	3号
	公	小山東幼稚園	☎㊼ 0327	○	―	―
	公	小山西幼稚園	☎㊼ 0280	○	―	―
	公	南都田幼稚園	☎㊻ 2322	○	―	―
	公	若柳幼稚園	☎㊻ 2240	○	―	―
		保育所（保育園）		1号	2号	3号
	私	胆沢保育園	☎㊻ 2625	―	○	おおむね6か月
	私	愛宕保育園	☎㊾ 2234	―	○	おおむね6か月
衣川		幼稚園		1号	2号	3号
	公	衣川幼稚園	☎㊷ 3131	○	―	―
	公	衣里幼稚園	☎㊷ 3816	○	―	―
		保育所（保育園）		1号	2号	3号
	公	衣川保育所（あゆみ園）	☎㊷ 3131	―	○	3か月

※（★）の施設は認定こども園の認定申請中です

■新制度に移行しない施設

区	公私	園名	電話番号	受入年齢
水沢	私	ひがし幼稚園	☎㉔ 5032	各園にお問い合わせください
	私	姉体幼稚園	☎㉖ 3415	
	私	こじか幼稚園	☎㉔ 2255	

◆**入園手続き**…すでに入園願書の受け付けが始まっています（願書は各幼稚園で配布）

◆**入園料と保育料**…幼稚園ごとに異なります。詳しくは直接お問い合わせください

◆**その他**…家庭の所得状況により、就園奨励費として補助金を支給します

保育料はどうなるの？

新制度に移行する認定こども園・幼稚園・保育所の保育料は、保護者の所得に応じた金額になります。国が示した基準を上限に市が定め、27年3月頃にお知らせする予定です。

現在、市の保育料の目安となる素案を、本庁および各総合支所で配布しています。